

たかはま

2009

2.1

No.1092

February

消防団員募集中!

問合せ先 市役所生活安全グループ
☎ 52 - 1111 (内線 322)



表紙

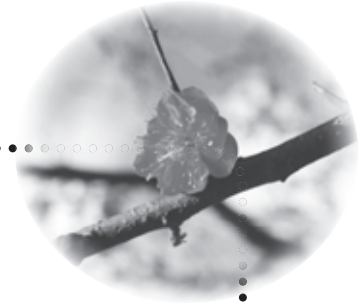
寒さ暑さにも負けず生命・財産を守る
高浜市消防出初式

主な内容

- 市民と行政のまちづくり懇談会結果
- 高浜市立病院経営形態の変更
- 生活習慣病予防週間
- 市民体育大会熱戦の記録



各種相談



市長との対話日

2月6日(金)、3月6日(金) 午前9時～正午 市長応接室
 ※3月6日(金)の対話日は2月27日(金)までに、人事グループ
 (☎52-1111内線309)へ申し込んでください。

税務相談 (税理士)

2月10日(火) 午後1時～午後3時 市役所市民相談室
 ※相続・贈与・不動産取得などに関する税一般。予約優先
 (☎52-1111内線269)です。

労働相談 (西三河事務所職員)

2月4日(水) 午後1時～午後4時 市役所市民相談室
 ※職場での悩みごと・困りごとなど(解雇・賃金・労働時間など)

市民相談 (市民生活グループ職員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 市役所市民相談室
 ※市役所へのご意見・ご要望など。

日系人相談 (ポルトガル語の分かる相談員)

※庁舎内の案内など。
 平日 午前8時30分～午後5時 市役所市民生活グループ

人権相談 (人権擁護委員)

2月5日(水)、3月5日(水) 午後1時～3時 市役所市民
 相談室
 ※いじめ、虐待、差別などの人権問題。

行政相談 (行政相談委員)

2月5日(水)、3月5日(水) 午後1時～午後3時 市役所
 市民相談室

※国、県、市などに対する苦情・要望など。

消費生活相談 (消費生活相談員)

2月13日(金) 午後1時～午後4時 市役所市民相談室
 ※消費者トラブルの相談など。

高齢者職業相談

平日 午前10時～午後3時 市役所高齢者職業支援室

教育相談

平日 午前8時30分～午後5時15分 子ども権利支援
 センター(全世代学習館内)
 ※事前に子ども権利支援センター(☎54-4686)または
 学校経営グループ(☎52-1111内線345)へ申し込んで
 ください。

心配ごと相談 (弁護士)

2月4日(水)・18日(水)、3月4日(水)
 午後1時～3時45分 いきいき広場
 ※予約制。事前に、社会福祉協議会
 (☎52-2002)へ申し込んでください。

女性悩みごと相談 (県女性相談員)

2月9日(月) 午前10時～4時 いきいき広場 (☎52-9871)
 ※家庭のいざこざなど、人に言えない悩みについて。

介護保険相談 (介護保険グループ職員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 いきいき広場
 (☎52-9871)

こども相談 (刈谷児童相談センター心理判定員)

2月12日(水) 午前9時45分～午後4時 いきいき広場
 ※予約制。事前にいきいき広場内地域福祉グループ(☎52-9871)へ申し込んでください。

家庭児童相談 (家庭児童相談員)

平日 午前9時～午後3時45分 いきいき広場 (☎52-9871)
 ※子どもと家庭の悩み事相談など。

母子自立支援相談 (母子自立支援員)

平日 午前9時～午後3時45分 いきいき広場 (☎52-9871)
 ※自立に必要な情報提供・指導・相談など。

母子家庭就業相談 (県就業相談)

2月17日(火) 午後2時～4時 いきいき広場 (☎52-9871)

心理相談 (臨床心理士)

毎週水曜日 午後1時～5時
 ※予約制。事前にいきいき広場(☎52-9871)へ申し込
 んでください。

障害相談 (相談支援専門員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 いきいき広場 (☎52-9610)
 障がい者の生活全般に関する相談

●人口と世帯数 (H21.1.1現在)

人口 44,625人 (-47) 男 23,107人 (-34)
 世帯数 16,843世帯 (-43) 女 21,518人 (-13) (前月比)

Calendar 行事カレンダー 2

28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日
作ってあそぼう(図書館)	高浜市議会3月定例会第1日(開会)						紙芝居の日(図書館)	人形小路めぐり(3月2日)	かわら美術館蔵絵画展 「画家のまなざし」(3月28日まで)				朝日陶芸展最終日(かわら美術館)	おはなし会(図書館)	経済講演会(市民センター)		建国記念日				健康づくり推進委員等地区活動発表会(いきいき広場)	紙芝居の日(図書館)	健康づくり推進委員等地区活動発表会(いきいき広場)				

市民と行政の まちづくり懇談会 結果を報告します

結果を報告します

※会議内容は要約してあります

※質問=Q・回答=A

問合せ先 市役所市民生活グループ

☎52-1111 (内線269)

町内会主導のもと、行政が地域へ出向いて皆さんの意見をお聴きする「平成20年度市民と行政のまちづくり懇談会」が市内5地区（小学校区）で昨年10月から11月にかけて行なわれ、活発な議論がされました。

全地区共通テーマ

『高浜市立病院の 経営形態の変更』

市立病院事務部から、常勤医師の状況・経営の状況、医療法人豊田会刈谷豊田総合病院への移譲の検討・協議事項などの現状を住民の皆様へ説明しました。

【質問】

Q1 市立病院を売却して現在の損益を精算するという選択は、しなかつたのですか。

A1 高浜市立病院は、入院設備のある病院がほしいという住民の皆さんの願いが、議会に届いて設立されたものです。売却しても、医師や看護師などの医療資源がひっぱくしているなか、医療

法人に病院自体を買っていただけるとは限りません。住民の願いが実を結んでできた病院を守っていきたいという想いから、民間への経営移譲という道を選択しました。

Q2 市の財産を無償でお貸しするわけですから、市長には積極的に経営に参加していただき、市民の意見を少しでも病院経営に反映させていたいただきたい。

A2 住民の皆さまの財産、これからの地域医療を守っていくことが私どもの使命だと思っております。市長が経営に参画し、また、医療法人豊田会と定期的に協議をする場を設けることを覚書に記して、今後も連絡調整を図っていきます。

Q3 市立病院の経営が医療法人豊田会に移管されますが、市立病院が現在、掃除などの、市民へ委託している業務は、移管後も継続して委託してもらえますか。

また、刈谷豊田総合病院（本院）の利用者の8%程度は高浜市民ということですが、病院をより身近にするための交通手段の確保を今後の課題にしていきたいと思います。

A3 来年度以降は豊田会が業者と交渉して契約する形になり、現在委託している全ての業者と契約するとは限りませんが、私どもとしてはできるだけ慣れた業

者にお願いをしたいと思っております。現在契約しているいきいき号は、碧南・高浜で持っているサンビレッジ衣浦に乗り入れているという一部の特例を除き、市の中ですら運行できません。他市への乗り入れに関しては、これから進めていかなければならない課題として、利便性を図るように考えています。

Q4 市立病院の民間移譲にあたり建物は譲渡するが、土地はなぜ貸与なのか。

A4 豊田会に地域医療の存続を託しますが、仮に5年後や10年後、又はその後には先方の事情により事業の廃止が申し出られた時は、土地（病院用地）は高浜市に残せるよう、また、豊田会に未永劫存続していただくためにも、土地は貸与としています。

Q5 次の世代を担う新しい生命を誕生させるためには、産婦人科が必要だと思えます。

A5 民間活用を検討し、早い段階から産婦人科を要望する意見を受けました。産婦人科は医師が1人では全ての産婦さんに対応できない現状です。また、訴訟になる事例などもあり、産婦人科医へ進まれる方が減ってきていることもあります。この地域になんとか産婦人科をつくるため現在も

これからも努力はしてまいります。しかし今は、診療の基本となる内科医ですら医師が不足しています。

Q6 ①高浜市が豊田会へ支出する補助金の負担額は。

②高浜市全体（開業医を含む）の医療体制がどうなるのか。

③市立病院の来院者数。時間外来院でどのくらい診察されているのか。

また、高浜市以外（他市）の資源を有効活用して財政対応するような行政を進め、金を出さずに知恵を出すようなまちづくりを考えたい。

A6 ①まず、運営費の補助については、収支状況を豊田会が試算されていますが、未だその状況（どの程度の純損失が生じるのかなど）のご回答が頂けておりませんので、回答を頂いたうえで内容を精査して補助額を決めていきます。施設の改修につきましても、豊田会の方が、内部を視察して改修代金を試算している段階であります。現在は、改修費についても相手方から金額の提示がありません。救急医療、高度医療につきましても、刈谷市が豊田会に負担している額がありますので、その算出に沿い、人口割合を勘案したうえで、補助額を決定していきたいと考えております。②医師会

翼小学校区テーマ

を含めた全体の医療体制については、現在の開業医の方からも、入院を要する患者を市立病院へ紹介する事例もありますので、肺炎などの経過観察入院については、豊田会になりましたも引き続き受け入れをしていただけます。また、一般病床についても、医師の確保ができれば、設置していただけるように粘り強く交渉してまいります。

③救急患者と時間外の受け入れについては、現在医師不足により診療体制が弱体化しており、また、医師の加重労働も発生しますので悪循環とならないためにも時間外および夜間、救急につきましては、現在受け入れておりません。

市立病院の来院者数について、最近の通常来院者数は1日平均100〜130人くらいの患者さんが来院しています。入院患者数については、40〜43人の方が入院をされています。



『災害時の行政、町内会、まち協いの連携について』

神明町・豊田町町内会から質問

災害から地域の住民や財産を守るためには、日ごろから地域と行政が連携して体制を整えることが必要です。行政と町内会、まち協が連携して取り組まなければならぬ防災対策について、他の地域の例を交えながら説明をお願いしたい。

生活安全グループから説明(回答)

翼小学校区では、各町内会の防災倉庫などに発電機などの資機材が保管されています。今後は地域内で資機材の情報共有をお願いします。

備蓄倉庫に県の被害予想に基づいた量の食料品を整備しています。高浜南部地区では、まち協の予算で非常食を購入し、保管しています。市の備蓄量では限界がありますので、各家庭で最低3日分の食料と飲料水の備蓄をお願いします。高取地区では要援護者支援のため、町内会理事と民生委員との意見交換や避難訓練などを予定しています。避難所の運営は行政だけでは限界があるので、ご自身やご身内に被害が少ない場合は協力をお願いします。

市内小中学校の校舎・体育館は、すべて耐震工事が完了していますので安全が確保されています。

『財政改革について』

湯山町町内会から質問

今後、金融危機が必ず来るような状況の中で、市はどのように対策をとっていくのかをお聞きしたい。

財務経理グループから説明(回答)

地方債の残高は順調に減っています。今年度末は一般会計100億円、市全体では200億円程度になる見込みです。平成15年度以降は公共施設の建設など、借入を行ってまで大規模事業を行わず、住民一人あたりの借入残高も全国市町村の平均などと比べても低い額となっています。今後も、アウトソーシングや事務改善などにより行政のスリム化、人件費削減などに努めます。企業誘致など新たな財源の確保に努め、今後もプライマリーバランス黒字を維持していくことが目標です。

『新型インフルエンザへの取り組みについて』

湯山町町内会から質問

新たに開発されたワクチンの有

効性や、新型インフルエンザに対する市の対応について、説明をお願いしたい。

保健福祉グループから説明(回答)

新型インフルエンザは発生すると人口の4人に1人が感染するといわれており、高浜市では約一万一千人の感染が見込まれています。鳥インフルエンザに効果のあるプレパンドミックワクチンは国が1千万人分用意しています。市では、発生前に新型インフルエンザに対する正しい知識の普及、予防対策、感染防止対策などを行い、今後作成予定の実施計画に基づき食料・日用品等必要物資を確保します。

発生後は、「愛知県新型インフルエンザ対策本部」と国が連携して、その規模に応じた地域封じ込め策などを決定し、高浜市もその方針に基づき対策を実施します。市民の皆さまには、順次最新の情報を提供してまいります。

【質問】

Q1 新型インフルエンザについて市の取り組み、計画の説明がありました。期限を設けて策定することも必要だと思えます。具体的な期限は決まっていますか。

A1

平成17年に作られた国の行動計画は国と地方の役割分

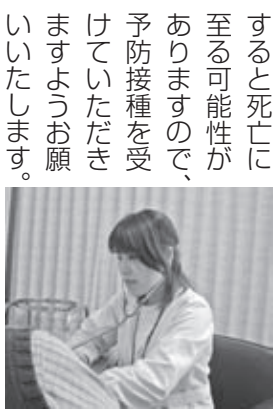
担がはつきりと示されていないなかっ
たため、地方自治体からの声など
を踏まえ、対策ガイドラインの見
直しが行われているところです。私
どもが行動計画やマニュアルを作
成できるのはそれが制定されてか
らになります。

Q2 行政は、まずは市民への周
知など市でできることをし
ていただけることを期待します。

A2 市議会でもパブリックミ
ックの
ことについて質問が生まれま
した。ご意見をいただいたように、
ただ怖がっているだけではなく、
まずは市民の皆さまへ情報を提供
することが先決だと考えておりま
す。

Q3 例年のようにインフルエン
ザの予防接種の通知が届い
ているが、この予防接種は新型イ
ンフルエンザにも効果があるので
すか。

A3 予防接種は新型インフルエ
ンザには対応できないもの
です。ですが、現在のインフルエ
ンザも、高齢者の方などは感染
すると死亡に
至る可能性が
ありますので、
予防接種を受
けていただき
ますようお願い
いたします。



高浜小学校区テーマ

「緑地区画の有効活用」
について

沢渡町内会から質問

碧南高浜線の緑地区画の設置し
てある道路が数年前にできまし
たが、沢渡町付近の道路で、緑地区
画があるにもかかわらず、草木が
植えていないところがある。付近
に住宅があるところは、住民がボ
ランティアで手入れをしていると
ころがありますが、住宅の無いと
ころでは、雑草が伸び放題になっ
ている。この道路の緑地区画の有
効活用を考えてみれば、教えて
ください。

計画管理グループから説明(回答)

道路の協役程度で、通行する方
にあまり気にされない街路樹です
が、様々な役割を果たすために植
えられています。

市道に植えられている、代表的
な樹種は、高木は、クスの木、ナ
ンキンハゼなどで、低木は、カン
ツバキ、サツキツツジなどです。

維持管理作業の内容は、除草作
業、緑地内の清掃作業、防虫、病
気防止のための消毒、薬剤散布作
業、施肥作業、剪定作業です。

さわたり夢広場の東側付近は、
植樹柵形式と植栽スペースとなっ
ていますが、植栽がされていま

せん。道路新設工事を実施した時に、
植栽をする計画でありました。近
接するさわたり夢広場の公園整備
計画との調整を行い、新たに誕生
する地域組織の個性を活かした活
用を考えていましたが、実施され
ていませんでした。しかし、現状
貴重な緑化スペースの効果的な活
用を図る必要があります。

隣接する地域の方々の自主的な
活動により、花苗などが植栽され
管理されている箇所が市内にあり
ますので、その管理制度の概要を
ご紹介いたします。里親制度(アダ
プ・プログラム)養子縁組のこと
で、一定の植樹区画や樹木を「育
ての親」として、地域の市民、企
業・団体が市と協働で維持管理を
行います。市民一斉清掃時を、定
期としてそれぞれ、できる範囲で、
年数回の清掃や草取りを実施して
います。市民と行政の協働ですか
ら、作業に使用する軍手、ごみ袋、
草取り鎌などの現物の支給をして
います。高木の剪定、消毒等の必
要な管理は行政が行っています。

今後は、里親制度の考え方を基
本として、隣接している住民の方
や身近な学校、団体、企業等にパ
ートナーとして協働を申し入れて
いき、隣接する方のご意見も伺い、
親しまれる道路としていきたいと
考えております。

【質問】

Q1 ①沢渡町内内の街路樹が植
えられていない理由を教え
てください。

②里親制度は誰が呼びかけ、誰が
中心となり活動していますか。

A1 ①さわたり夢広場を整備す
る中で、道路も含めて整備
をする考えがりましたが、親し
まれる道路としたので、里親制
度と同じような管理をしていき
たいと考えております。

②現在行われている里親制度の呼
びかけは行政が行い、町内会と相
談し、隣接する家の方にお願
いすることになりました。隣接する家
がないところは、学校のボランテ
ィアクラブや、いきいきクラブな
どに管理してもらえるかどうかを
話し、現在も管理していただい
ています。

Q2 里親制度を行なうにあたり、
今後、どのような木を植え
られるか教えてほしい。

A2 どのような木を植えるのか、
町内会や団体など管理して
いただく方と話を決めていき
ます。常緑樹や害虫の問題もあ
りますので、よく話し合っ
て決めてい
たいと思
います。



『きれいなまち吉浜、みんな
で考えよう』「環境問題」

町内会から説明

昨年も「ごみ問題」をテーマに話し合い、たくさんのお意見が出され改善されるかとも思いましたが、身の回りを見渡すと依然ごみ問題は解決しておりません。町内会においても知恵を借り活動していますが、まだ町内会で対策が必要か、あるいは行政がどのように係わると改善されるか。この問題は解決策の特効薬みたいなものはありません。もう一度皆さんに現状を知っていただき、一緒に考えていきたいと思えます。

現状

- ①可燃ごみと資源ごみや粗大ごみが混合されている。②可燃ごみが指定袋以外に入れて出されている。
- ③可燃ごみ・資源ごみが、指定日や指定時間以外に出されている。
- ④資源ごみ分別拠点に時間前に出され、立ち当番の方が分別している。など

吉浜地区各町内会の主な取り組み

- ①分別収集拠点の巡回、指導及び立ち当番者への激励②マナー遵守のための立看板・ポスターの設置
- ③ごみ出しルール遵守の回覧板・チラシの全戸配布、チラシにおい

ではポルトガル語版も作成した。④カラス・猫対策のためネットの設置⑤散乱したゴミ・ポイ捨てごみ等の片付け⑥指定外袋等警告ツベルの貼付など

【討論】

意見 前日に出されるごみ、ポイ捨てについて、拠点が暗いということが考えられます。明るくすると良いのではないか。街灯があっても、カビや錆、蜘蛛の巣がついたまま放置されているところも多々あるようです。こういう点を改善していただきたい。

町内会意見

町内会としても調査をしてできることから対応したいと思えます。

行政回答

明るいところには出しにくいので、今後防犯灯などの取り付け場所の選択をするときには、心がけたいと思えます。

防犯灯などの清掃を、電球取替え業者にはお願いしていますが、フードそのものに色がついてしまっていて色が落ちない状況もありますので、器具自体を取り替えるということも含めて努力します。

意見

指定時間以外に資源ごみを出すということですが、私の家も仕事の都合上、朝の時間内に出すことができない。

行政回答

決めた時間内に捨てていただくのが原則です。決められ

た時間内に出せない方のために、第2・3日曜日に特設ステーションを設けていますので、ご利用ください。

意見

昨年度、八幡町で一番ひどいごみステーションを移動させたことにより、その箇所がきれいになりました。各町内会でも可燃ごみのステーションの位置を変更する検討をしてみてもどうか。

町内会意見

現状では、八幡町のワーストは大坪公園で、その付近では、資源ごみの拠点を変更して開設する場所が無く、移動が難しくなっている。悪いところは把握して巡回しています。捨てた人の氏名を割り出し、警察に届けるなどをしている。集合住宅にルールが守られない方が多いため、町内会からも集合住宅については、ステーションの設置の義務がないところにも管理会社に設置をお願いしています。

意見

「出し方を知らない」ことが原因で出してしまうことがあるので、集合住宅にマニュアルを作成して配り、入れ替わっても引き継いでもらうことも一つの活動です。また、専用ステーションを作ってもらうことを要請していく。

無理な時は、行政に相談して対応策を考える。市内の管理している不動産業者へどういう形でアプロ

ーチしていくか。こういった活動をしていかないとごみの問題は、なかなか解決しないと思えますので、町内会長さんもうろいろと忙しいとは思いますが、集合住宅へのアプローチをしてみてください。

意見

ごみの曜日ではない日に出されていけば私の家で回収して、資源ごみが混じっていけば、汚れたものは洗って分別し、資源ごみの回収日に出しています。大変な作業です。こういった影の側面も存在していることも併せて周知していただくと、私たちの作業も報われます。

行政回答

高浜市に外国人登録をしないで住んでみえる方がいます。在任期間も短期で入れ替わってしまふという話も聞きました。外国人の方も、高浜市に転入の届けを出された時点でごみの出し方の説明を窓口でしています。住宅の管理会社に電話して、ごみカレンダーや便利帳を各家庭に配ることや、掲示板に貼ることをお願いすると一時的には良くなりますが、短い期間に人が入れ替わると、また同じことが繰り返されます。地道に繰り返して行なっていきます。

意見 高浜工コハウスを建てたのだからそちらでも、指導するべきではないのか。そのために立てた建物なのではないのですか。

行政回答 市でも外国人のための説明会を高浜工コハウスで開催するため、広報でご案内し、外国人の多く働いている派遣会社にもお願いしましたが、なかなか良い返事はもらえなかった。窓口にみえた外国人の方には高浜工コハウスを紹介しています。一番学習してもらいたい方にはなかなか高浜工コハウスまで来てもらえない現状であります。粘り強く、呼びかけたいと思っています。

意見 高浜市公式ホームページでも、ごみ回収のルールなどをもっと強烈にアピールしたらどうか。子どもに対するごみ教育を充実させてほしい。高浜工コハウスでも教育の一環として授業をされているようですが、家庭教育の一環としても、ごみ処理問題を教えるなど、時間のかかる問題ですが、まずは小さい頃から身体で覚えていただきたい。

行政回答 高浜工コハウスで各小学校の児童を対象に、環境講座（授業）を行なっています。夏休みや休日には、資源ごみの分別体験学習なども行っています。今後は幼児にも紙芝居などを使い環境について学ば取り組みを考えています。

港小学校区テーマ

『地域防犯活動について』

町内会から説明

まちづくり協議会の活動のもと、田戸町、碧海町、二池町の3町内会が一体となって協力し合い、青色防犯灯で地域の活性化を進めてきました。

3町内会では色々な行事や活動を通して、「地域力の活性化」を進めています。その中でも防犯では、徒歩パトロールなど地域の防犯に取り組んでおり、20年度は、「防犯灯」に視点を当てた活動を進めました。

3町内会の合同検討会で、どのような道路に防犯灯の改善したら最大効果を期待できるのか、そして、地域住民の要望に繋がるかということを検討した結果から「田戸神社通り」を選定しました。今回取り組んだ青色防犯灯活動を港小学校区の主要道路に展開していくことにより、高い防犯意識はもとより、街灯犯罪を少しでも減らし、住民活動の活性化に繋がりたいと思います。

- ①碧海町、二池町への青色防犯灯設置を進めたい
- ②1町内3本の通りの照明改善を進めたい

進めたい

③一軒一灯運動を検討したい
意見、回答をお願いします。

A1

3町内会の皆さんが力を合わせて行っているものであり、2、3年前から行政に防犯灯を設置してもらおうではなく、自分たちで防犯灯を設置し、維持管理をしていただいています。今後、碧海町、二池町への設置、1町内につき3本の通りへの設置ですが、ハード整備費交付金事業をご利用いただきたいと思っています。また、本年度予算、または、来年度の予算を活用ください。一軒一灯運動の件について、具体的な考えがまとまりましたらお聞かせください。

町内会意見

一軒一灯運動の詳しい内容につきましてはこれから検討していきます。



高取小学校区テーマ

『通学路の安全確保』
について

町内会から説明

安全・安心な通学路の確保について各町内会から、児童が道路を横

断する場所に歩道が無い・大型車の駐車で右側通行を阻害している・左右の見通しが悪いなどの危険な状況・横断歩道や信号機の設置などの対策案や要望事項など具体的な場所などが説明されました。

行政から回答・説明

3つの視点から、問題の解消に向け、最大限の努力をしたいと考えております。

- ・大型車等と共存した道路交通環境の危険から学童・高齢者を守る
- ・路上の障害箇所、物を整理し歩行者の安全を確保するスペースを設ける
- ・危険な暗闇路をなくし、女性や老人が安全に通行できる環境を作る

具体的に挙げられた場所について信号機・横断歩道の設置に関する碧南警察署との協議状況、防犯灯設置状況、安全対策の現在の改善状況などの説明がありました。

この報告は紙面の都合上、テーマに沿った質問のみを要約し掲載しています。実際には、他にも活発な意見が交わされています。詳しく知りたい方は、市民生活グループ窓口、または高浜市公式ホームページで報告書を閲覧できます。

<病院の移譲に関する覚書を締結しました>

昨年12月4日に、高浜市と医療法人豊田会は「高浜市立病院の移譲に関する覚書」を締結いたしました。主な内容につきましては、以下のとおりであり、現在は協定書（契約書）の締結に向けた協議を行っています。

●病院の名称

刈谷豊田総合病院高浜分院とします。

●医療法人豊田会への参画

医療法人豊田会の理事会には、刈谷市と同様に、高浜市長が理事として参加します。このことにより、移譲後も、市民の皆さんからのご意見やご要望を、直接医療法人豊田会へ届けます。

●病院運営

高浜市と医療法人豊田会は、移譲後も協力して、10年以上病院の運営に努めます。

●資産の譲渡

病院の土地については、医療法人豊田会へ無償貸与します。建物、医療機器、備品については、医療法人豊田会へ無償譲渡します。

●改修工事

4月1日から病院の運営を行うため、医療法人豊田会は今年度中に、看板の取替えなどの改修工事を行います。

●高浜市の財政支援

移譲後も、高浜市は医療法人豊田会に対して、財政支援を行います。主な支援につきましては、以下のとおりです。

- ・移譲後3年間は、経常損失を限度とした病院運営費補助を行います。
- ・移譲後4年目以降、20億円を限度として、病院の施設改修経費を補助します。
- ・地域医療、救急医療、高度医療の確保および振興のため、毎年およそ7千万円を補助します。

●診療録等の引き渡し

高浜市立病院入院および入院外患者診療録ならびにそれに付随する関係書類は、医療法人豊田会へ引き渡します。

4月1日から 高浜市立病院の 経営形態が変わります

問合せ先 高浜市立病院 ☎52-5522

高浜市立病院は、「市民のための病院」を基本理念に掲げ、昭和60年2月に開院いたしました。その後は、高浜市の中心的医療機関として、市民の皆さんの初期医療から慢性期医療まで、幅広い医療ニーズに対応し、保健・福祉の充実に努めてまいりました。

しかし、国の新たな臨床研修制度による医師の偏在などの影響から、平成18年度より当院が深刻な医師不足に陥り、診療体制基盤が弱体化し、病院の存続を脅かすようになりました。高浜市といたしましては、この地域の医療を守ること、医療を継続することを第一に考え、病院の経営形態につきましては、指定管理者制度の導入や民営化など、幅広い選択肢を視野に入れて検討及び協議を重ねてまいりました。

その結果、高浜市立病院は来る4月1日から経営形態を変更し、医療法人豊田会が刈谷豊田総合病院高浜分院として運営することになりました。

<4月1日からの診療体制について>

4月1日からの診療体制につきましては、以下のとおりです。

●外来診療

内科、外科、整形外科および眼科の4診療科を標榜します。

●入院診療

すべて医療型の療養病床となりますが、肺炎などの経過観察入院につきましては、引き続き対応します。主に、慢性期医療および亜急性期医療を担います。また、重症の場合は、刈谷豊田総合病院で対応します。

●在宅医療

現在実施している「訪問看護」および「訪問リハビリテーション」は引き続き実施します。

●健診業務

総合検診や人間ドックをはじめとする健診業務の一層の充実を図ります。

まつの話題

ドームドッジ 2008 準優勝

おめでとうございます

昨年11月30日に名古屋ドームで行なわれたドッジボール大会でTSCファイヤーズが全国の強豪を相手に準優勝を果たしました。キャプテンの井上隼汰くんは「明るくて、強くて、楽しくて、元気なチームです。メンバー全員が特徴を活かして戦いました。」と話してくれました。

ドームドッジは日本最大級の大会で全国から約1万人が参加して行なわれるドッジボール大会で、TSCファイヤーズは小学校高学年ふれあいリーグに参加しました。

TSCファイヤーズメンバー紹介（敬称略）

井上隼汰【キャプテン】（吉浜小6年）、佐々木博一（吉浜小6年）、白木京介（吉浜小6年）大久保静穂（吉浜小6年）、山岡勇太（吉浜小5年）、島田大成（吉浜小5年）、白坂知弥（吉浜小5年）、渡辺麻里（吉浜小5年）、村瀬朱里（吉浜小5年）、加藤梨名（吉浜小5年）、安藤大真（翼小6年）、小林桃花（高取小6年）、山口諒（吉浜小5年）



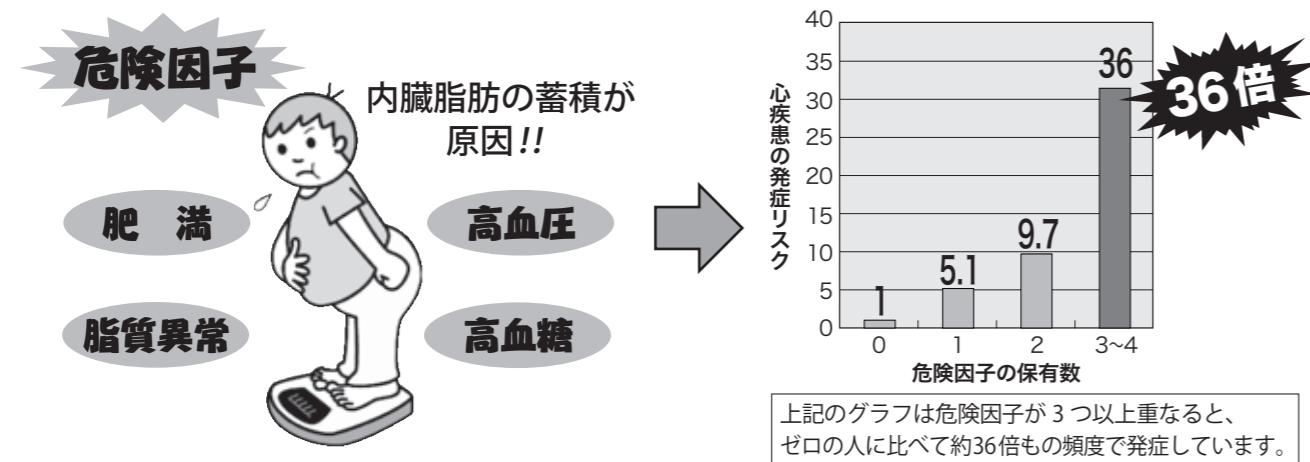
2月1日～7日は「生活習慣病予防週間」です!

生活習慣病とは、毎日のよくない生活習慣の積み重ねによって引き起こされる病気の総称ですが、自分自身の生活習慣を見直すことで十分に予防できます。

また、生活習慣病の発症に関係して、特に問題となっているのが「**メタボリックシンドローム**（内臓脂肪症候群）」です。肥満・高血圧・高血糖・脂質異常（高脂血症）が複数重なった状態をメタボリックシンドロームといい、心臓病や脳卒中など命に関わる危険な病気を起こす原因となります。

1. メタボリックシンドロームはなぜ怖い?

危険因子の数が増えるほど、動脈硬化を進め、狭心症や心筋梗塞にかかるリスクが高くなります。



- また、喫煙習慣がある方は、心疾患が発症する危険性はさらに高まります。
- 少し高めの中に、対処すれば間に合います！今すぐ、生活習慣について見直してみましょう

2. 健診結果でチェックしてみよう!

**チェック
1**

腹囲 男性 85cm 以上
女性 90cm 以上

腹囲の測り方
ウエストではなく、
おへその高さで
測ります。

はい いいえ

**チェック
2**

血圧 [収縮期血圧: 130mmHg 以上又は
拡張期血圧: 85mmHg 以上]

脂質 [中性脂肪: 150mg/dl 以上又は
HDL コレステロール: 40mg/dl 未満]

血糖 空腹時血糖: 110mg/dl 以上

メタボリックシンドロームの可能性は低いです。
このままのスタイルを
キープしましょう。

2項目以上当てはまる

あなたは
メタボリックシンドロームです。

1項目当てはまる

あなたは
メタボリックシンドローム予備群です。

3. メタボリックシンドロームを予防・改善するには?



1に運動、2に食事、しっかり禁煙、最後にクスリ!

メタボリックシンドロームは生活習慣と密接な関係があります。生活習慣を少し見直すことで、メタボリックシンドロームを予防または改善することができます。あなたなら、なにかからはじめますか?

自分にあった生活活動・運動習慣を!

- 体調に合わせてマイペースに、楽しく長続きする工夫を。
- 家事や育児、通勤など、日常的に体を動かすことも運動のひとつです。
- 毎日の生活の中で、積極的に身体を動かしましょう!
- 運動の前には、柔軟体操をしてケガを防止しましょう。

〈100kcalの目安〉(体重80kgの人の場合)

- 自転車..... 18分
- 洗車..... 24分
- エアロビクス..... 12分
- 草むしり..... 16分
- 速歩..... 18分
- ジョギング..... 10分
- 普通歩行..... 24分
- 風呂掃除..... 19分
- ゴルフ(カートを使って)..... 20分
- 水泳(クロールゆっくり)..... 9分

食生活を見直そう!

〈食べすぎ解消策の紹介〉

できそうなものに、チェックしてみよう!

- 朝食をたっぷり、夕食は軽めに
- 深夜の飲食を減らす
- 夕食を就寝の2~3時間前に済ませる
- 空腹時に買い物はしない
- 外食や出前では食べる分だけ注文にする
- 一口ごとに20回かむ
- 野菜などかみごたえのあるものを先に食べる
- 目に届くところに食べ物を置かない
- 満腹になるまで食べない
- お酒はほどほどに。休肝日を週2回



自分や家族のために・・・いますぐ禁煙を!

喫煙は、がんやメタボリックシンドローム、家族の肺炎・気管支炎を進行させる大きな要因です。無理なく禁煙するために

- 専門の医療機関に相談を。
ニコチンパッチなど処方を受ける事で、無理なく禁煙に取り組めます。
保健福祉グループに問い合わせください。
- さよならニコチンクリニック(予約制)
第2・4木曜日 午前9:30~10:00
衣浦東部保健所 電話 21-4778
- インターネットで「禁煙マラソン」にチャレンジしてみませんか?
<http://kinen-marathon.jp/>



健診は必ず受ける!

年に一度は必ず健診を! 健診結果を生活習慣の見直しに役立てましょう。

健康づくり推進委員の活動発表会のお知らせ!

- 2月7日(土)にいきいき広場のホールで健康づくり推進委員の発表会を行います。
- 今年度は「生活習慣病予防」をテーマに上げ、1年間活動をしてきました。ひとりでも多くの市民のみなさんに健康づくりを知っていただきたいと思ひます。ためになる健康情報が満載ですので、お友達をお誘いのうえご来場をお待ちしています。
- 日時 2月7日(土) 午後1時30分~(受付午後1時~) 場所 いきいき広場ホール
- 主催 高浜市健康づくり運営委員会

【問合せ先】 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

情報ファイル

INFORMATION

税



税源移譲による 市県民税の変更

■市県民税住宅借入金等特別税 額控除（住宅ローン控除）

税源移譲に伴い、平成19年分以降の所得税が減少することにより、所得税の住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）に控除しきれない額が生じた場合は、一定の事項を記載した申告書を提出することにより、平成20年度以降の市県民税からこの控除しきれない額が控除できます。

対象者 平成11年～平成18年までに居住を開始し、税源移譲により平成19年分から所得税が減り、住宅ローン控除が所得税から控除しきれなかった方と、控除しきれない額が大きくなった方

控除額 次の①または②のいずれか少ない金額から、税源移譲後の税率（現在の税率）で算出した平成20年分の所得税額（住宅ローン控除前）を差し引いた金額を市県民税から控除します。

- ①平成20年分の住宅ローン控除可能額
- ②税源移譲前（旧税率）の税率で算出した平成20年分の所得税額（住宅ローン控除前）

申告方法

(ア) 確定申告をする方
確定申告書に住宅借入金等特別税額控除申告書を添付して、税務署へ提出してください。

(イ) 確定申告をしない方
住宅借入金等特別税額控除申告書に源泉徴収票を添付して、平成21年1月1日現在の居住地へ提出してください。

申告期限 3月16日(月)

※平成20年度以降、右記の市県民税の住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン控除）の適用を受けるためには、毎年申告が必要となりますのでご注意ください。この制度は平成20年度から平成28年度までの市県民税において適用されます。

問合せ先

困務グループ
☎52-11111（内線246・247）
・253



募集



臨時職員(パート)募集

保健事業に従事する臨時職員を募集します。

- 職種・募集人数
- ・看護師(要資格) 数名
- ・保健師(要資格) 数名
- 受付期限 2月13日(金)
- 受付・問合せ先
- いきいき広場内保健福祉グループ
- ☎52-9871

☎52-9871

県立碧南高等学校 夜間定時制課程 生徒募集

募集人員 普通科40人
応募資格 中学校を卒業した方、または卒業見込みの方

出願日時

- ・前期選抜 3月3日(火)午前9時～午後4時、3月4日(水)午前9時～午後3時
- ・後期選抜 3月24日(火)午前9時～午後4時、3月25日(水)午前9時～午後3時

入学検査日

- ・前期選抜 3月17日(火)
- ・後期選抜 3月27日(金)
- 入学検査方法 作文・面接
- 入学検定料 950円(愛知県収入証紙で納入)
- 出願・問合せ先
- 県立碧南高等学校
- ☎41-2564

エコバック 普及にご協力ください

市では、レジ袋の削減を図るため、平成20年度協働事業として商工会より提案のあったエコバックの普及活動に賛同し、高浜市協働事業交付金を交付するとともに販売などのお手伝いをしています。

なお、売却収益金については、商工会での環境活動に還元されます。

販売場所 市役所市民生活グループ、いきいき広場
販売金額 500円
期間 3月31日(火)まで

※エコバック普及活動についての問い合わせは、高浜市商工会(☎53-11827)まで。

問合せ先

困市民生活グループ
☎52-11111（内線260）



学校体育施設 スポーツ開放 利用団体の登録受付

4月1日から開始する平成21年度学校体育施設スポーツ開放に伴い、各施設の利用団体の登録を受け付けます。

開放施設 市内各小・中学校の体育館と運動場

開放種目 バレーボール、卓球、バドミントン、バスケットボール、軟式野球、ソフトボール、少年野球、少年サッカー、レクリエーションなど

利用できる範囲 原則としてスポーツの練習やレクリエーションの講習などとし、スポーツ以外の文化活動などは対象となりません。

※登録されていない団体には開放できませんので、必ず登録をしてください。

登録資格 市内在住・在勤者で構成する10人以上のスポーツ活動団体（責任者は成人）。

登録方法 体育センターまたは

文化スポーツグループで配布する所定の登録用紙に記入のうえ、提出してください。

登録期限 2月27日(金)

問合せ先

・体育センター
☎050-5204-9977
☎52-3415
・文化スポーツグループ
☎52-1111（内線330・331）



2月の休館日

3日(火)、10日(火)、17日(火)、24日(火)

紙芝居の日

とき 2月7日(土)、21日(土) 午後2時～2時30分

ところ 子ども読書支援室「えほんの森」

読み手 土ようおはなし会

おはなし会

とき 2月14日(土) 午後2時～2時30分

ところ 子ども読書支援室「えほんの森」

読み手 トキの会

作ってあそぼう

とき 2月28日(土) 午後2時～3時

ところ 子ども読書支援室「えほんの森」

内容 「お雛様」をつくる
対象 幼児（保護者同伴）、小学生

参加費 無料
定員 20人

ベビーブックのひととき

とき 2月6日(金) 午後1時30分～2時30分

ところ 吉浜公民館1階和室
内容 絵本の読み聞かせ、赤ち

ちゃん絵本の紹介、工作、読書相談

対象 0～2歳児と保護者

読み手 マザリーズ

えほんの森

読書相談やおはなし会を開催しています。お気軽にご利用ください。

・月曜日 午後1時～4時（児童向けおはなし会）

・水曜日 午前9時30分～午後12時30分（乳幼児向けおはなし会）

・金曜日 午前9時30分～午後12時30分（乳幼児向けおはなし会）

・土曜日 午前9時30分～午後12時30分（児童向けおはなし会）

図書館ボランティア スキルアップ講座

参加者募集

◆絵本からのメッセージ

・第1回 「乳幼児から低学年の子どもたちへの読み聞かせ」
とき 2月16日(月) 午前10時～正午

・第2回 「高学年から中学生・大人たちへの読み聞かせ」
とき 2月23日(月) 午前10時～

正午

講師 霜田美津子氏

ところ 図書館学習室

対象 絵本の読み聞かせのレベルアップをしたい方

定員 20人
受付開始 2月1日(日)～

※定員になりしだい締め切ります。

問合せ先

図書館
☎52-0240



善意を
ありがとう
ございました
(敬称略)

市へ
三浦重剛、JAあいち中央
岩月商店



東海 スプリングフェスタ



東海児童センターのおまつりだよ。みんなおいで。
 とき 2月28日(土) 午前10時～正午
 ところ 東海児童センター
 対象 6歳までの乳幼児(保護者同伴)、小学生
 定員 80人
 材料費 100円
 内容 お茶会、お菓子づくり、輪投げ、くじ引き、ビンゴゲームなど
 持ち物 手さげ袋・水筒
 申込期間・方法 2月7日(土)～18日(水)に、材料費を添えて東

海児童センターへ直接申し込んでください。
 ※定員になりしだい締め切ります。
 問合せ先
 東海児童センター
 ☎52-5126

つばさ春まつり

ひとあし早い翼児童センターの春まつり。みんなで遊びに来てください。
 とき 2月21日(土) 午後1時30分～3時30分
 ところ 翼児童センター
 対象 6歳までの乳幼児(保護者同伴)、小学生
 定員 100人
 材料費 100円
 内容 母親クラブ活動パネル展示、子どもクラブ活動発表・遊びコーナー、おでん屋さんほか
 持ち物 手さげ袋、水筒、くつを入れる袋
 申込期間・方法 2月7日(土)～14日(土)に、材料費を添えて翼児童センターへ直接申し込んでください。
 ※定員になりしだい締め切りします。
 問合せ先
 翼児童センター
 ☎54-2833



くらしの実験室 参加者募集

◆おかし工房企画
 米粉のシフォンケーキを作ります。
 米粉を使ってシフォンケーキを作ります。
 試食は、シフォンケーキにソース・アイスクリームなどを添えて、デザート仕立てにします。
 とき 2月17日(火) 午前10時30分～午後12時30分
 ところ 日本福祉大学高浜専門学校
 定員 8人
 参加費 1,000円
 持ち物 エプロン、手拭き1枚、ふきん2枚
 企画 おかし工房
 申込期間 2月3日(火)～13日(金) 午前9時～午後8時45分(土・日曜日、祝日を除く)
 託児 参加申込とあわせて申し込んでください。
 申込方法 電話で申し込んでください。
 ※申込初日のみ、1回の電話で

2人まで受け付けます。
 ※定員になりしだい締め切りします。
 ※申込期間内に参加費をいきいき広場受付カウンターへ納めてください。入金後の返金はできません。
 ※キャンセルの場合は、必ず連絡してください。

申込・問合せ先
 いきいき広場
 ☎090-6592-1573



こんにちは！ あかちゃん訪問 全戸に実施中

市では、あかちゃんの健やかな成長を願って、生後4か月未満のあかちゃんのいるすべてのご家庭に、看護師および保健師があかちゃんとお母さんの様子をつかがいに訪問させていただきます。「こんにちは！あかちゃん訪問」を実施しています。
 育児をはじめ、あかちゃんとお母さんの健康のことなど、お

気軽にご相談ください。
 各ご家庭に、訪問の日時を決める連絡を入れますので、留守番電話に伝言残っている場合はご連絡ください。
 また、里帰りなどのため、不在の場合にもお知らせください。
 対象 生後4か月未満の乳児(訪問先は高浜市内に限ります)
 内容 お子さんの体重測定、育児・母乳に関する相談、お母さんの体調確認と健康相談
 費用 無料
 相談時間 相談の内容に応じて30分～60分
 必要なもの 母子健康手帳、タオルなど
 問合せ先
 いきいき広場内保健福祉グループ
 ☎52-9871

こんにちは！あかちゃん訪問



一般不妊治療費 助成申請

一般不妊治療を受けた方で、次の要件に該当する方は治療費の助成が受けられます。

平成20年3月1日から平成21年2月28日までに受けた一般不妊治療にかかる費用については、3月13日(金)までに申請してください。

対象者 市内に住所があり、産婦人科・泌尿器科などで不妊症と診断され、一般不妊治療を受けている戸籍上の夫婦で、夫および妻の前年の所得の合計額が73万円未満の方

助成内容 一般不妊治療に要した自己負担額の2分の1以内の額を、1年度当たり5万円を上限として助成します。助成期間は2年を限度とします。

申請方法 ご夫婦の健康保険証、印鑑、振込先がわかるものをお持ちのうえ、保健福祉グループで手続きしてください。なお申請の際には次の①から⑦の添付書類が必要です。(⑤⑥⑦については、申請者の同意を得て市が確認することができると、省略することできます)

① 一般不妊治療費助成金支給申請書
② 一般不妊治療費助成金の支給

に関する同意書
③ 一般不妊治療費助成金支給受給等証明書

④ 該当する治療費の領収書
⑤ 夫および妻の所得額を証明する書類(所得証明書)

⑥ 戸籍上の夫婦であることを証明する書類(戸籍謄本など)
⑦ 住所を証明する書類
※①②③は保健福祉グループホームページからダウンロードできます。

申込・問合せ先
いきいき広場内保健福祉グループ
☎52-9871

介護教室



失禁への対応は介護の大きな課題です。

失禁のメカニズムを知り、オムツの上手な選び方、使い方を学びましょう。介護する方も、される方も気持ちよく過ごせます。

とき 2月10日(火) 午後1時30分～3時30分
ところ いきいき広場ホール

申込方法 2月9日(月)までに地域包括支援センターへ電話で申し込んでください。

申込・問合せ先
地域包括支援センター
☎52-9610

その他

市役所職員を装った詐欺にご注意ください

市役所の職員を装い、「税金・国民健康保険税の集金にきました」などと言って、自宅を訪問しているという情報があります。市では、滞納していない方の税金・国民健康保険税を集金にお伺いすることはありません。また、市の職員が集金にお伺いする際には、市長が発行した写真の入った「徴税吏員証」を持っていますので、提示を求めてください。

市役所職員を装った不審な訪問者があった場合は、絶対に相

手の言いなりにはならず、まず相手の氏名、グループ名、電話番号を聞いてから、市役所へ問い合わせてください。

問合せ先
・ 困り納グループ
☎52-11111 (内線241・242)

・ 困り民窓グループ (内線216・261)
・ 困り税務グループ (内線244・253)

国民年金基金に加入しませんか

国民年金基金は、自営業などの方々のための、老齢基礎年金に上積みする制度です。加入できる方は、国民年金に加入し、保険料を支払っている第1号被保険者の方です。

老齢基礎年金(国民年金)は、満額で年間79万2,100円です。

国民年金基金は、自営業などの方々が老齢基礎年金に上積みして、より豊かな老後を保障する、公的な年金制度です。

掛金は、掛捨てではありません。少ない掛金でも始められる自由なプランで、掛金は途中で増減できます。

公的な年金ですから、掛金は全額所得控除できます。

問合せ先
愛知県国民年金基金

救命講習会

フリーダイヤル
☎0120-43-63-73

講習会名	小児・乳児応急手当講習会	普通救命講習会 I	上級救命講習会
開催日	2月14日(土)	2月15日(日)	2月21日(土)・22日(日)
開催時間	午前9時～11時	午前9時～正午	21日 午前9時～午後3時 22日 午前9時～正午
講習会場	安城消防署	刈谷消防署	知立消防署
定員	先着15人	先着20人	先着20人
申込先・詳細	2月5日(木) 午前9時から募集開始 ☎75-2494 救急係へ	2月5日(木) 午前9時から募集開始 ☎23-1299 救急係へ	2月5日(木) 午前9時から募集開始 ☎81-4144 救急係へ
対象者	碧海5市在住・在勤の方 ※いずれの会場でも無料で受講できます。		

婦人会結婚相談所

すてきな出会いの中で、あなたの理想の結婚相手を見つければたら。

婦人会結婚相談所は、そんな機会を提供する、お手伝いをしている窓口です。

お越しいただいた際に必要書類をお渡しします。

入会金2,000円をお持ちのうえ、お気軽にお越しください。

とき 毎週土曜日と毎月第1日

曜日 午後1時～4時

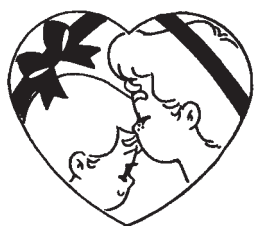
ところ 女性文化センター内

高浜市婦人会結婚相談部

申込・問合せ先

高浜市婦人会結婚相談部

☎52-5033



食品表示110番

食品表示に対する消費者の関心が高まっていることや食品の品質表示の一層の適正化を図るため、消費者・事業者の皆さんから食品表示についての情報提

供や問い合わせを受けるための窓口を設置しています。

問合せ先

・東海農政局表示・規格課

☎052-223-4618

・(独)農林水産消費安全技術

センター 名古屋センター

☎052-229-1063

・県食育推進課

☎052-951-3893

製造事業所の皆さん

工業統計調査にご協力

ありがとうございます

ございました

平成20年12月31日現在で工業統計調査を実施しました。

市内各製造事業所の方々には

大変、お忙しいところご協力を

いただきありがとうございました。

なお、調査結果については、

工業統計速報として9月下旬頃

に経済産業省のホームページに

公表されますので、ご覧ください。

問合せ先

㈱情報管理グループ

☎52-1111 (内線329)



県営油ヶ淵水辺公園 ワークシヨップ発表会

現在愛知県と県民の皆さんと一緒に公園の計画をすすめています。平成20年度にとりまとめた検討成果を発表する報告会を開催します。

とき 2月8日(日) 午後1時30

分～4時30分

ところ 碧南市役所2階談話室

内容 ①和歌山大学教授 養父

志乃夫氏による講和②ワーク

シヨップ参加者による検討結

果の発表③静岡文化芸術大学

教授 阿蘇裕矢氏による講話

参加料 無料

問合せ先

愛知県知立建設事務所 都市

施設整備課

☎82-6493

声の広報吹き込み ボランティア募集

耳から聞くことのできる「声の広報」。広報を読んで、カセットテープ(60分)へ吹き込みをしてくださるボランティアの方を募集しています。何かボランティアをはじめたいと思っている方、お待ちしています。

問合せ先

㈱市民生活グループ

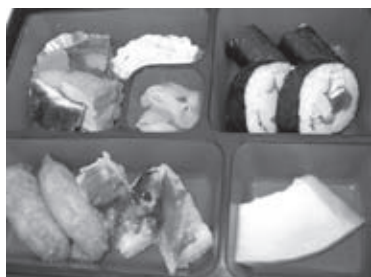
☎52-1111 (内線269)

地域で支える「高齢者配食サービス事業」-3-

配食メニュー紹介

【すし弁当】

みふね(碧海町)



保健師からのワンポイントアドバイス

マグロの赤身は貧血予防に効果的です。

また、酢飯は食欲増進効果があり、食の細い方でもたくさん食べられます。高齢の方はたん白質が不足しがちですが、お寿司ならネタに含まれるたん白質と一緒にとれますよ。

Q.お弁当作りで気を付けていることはありますか？

A.毎日配食サービスを利用されている方にも、いつまでも食べる楽しさを感じていただけるよう、カボチャや冬瓜など旬のものを取り入れています。すし弁当は週2回ありますが、2回とも取ってくださる方が飽きないよう、できるだけ付け合せなどが重ならないように気を付けています。

※高齢者配食サービス事業の詳細については、平成20年11月1日号広報をご覧ください。

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ 52-9871



高浜市役所のお知らせ PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

こんにちは！あかちゃん訪問 全戸に実施中

VISITA DO BOA TARDE BEBÊ! EM EXECUÇÃO PARA TODAS AS FAMÍLIAS.

Na cidade de Takahama está em execução a [visita do Boa tarde bebê!], onde mentoras da saúde e enfermeiras realizam visitas nas casas onde residem bebês de até 4 meses e se prontificam para tirar dúvidas visando o crescimento saudável do bebê.

Dando início aos cuidados do bebê, fique à vontade para tirar dúvidas sobre a saúde. Entraremos em contato para decidir o dia e a hora da visita.

No caso de encontrar mensagem de voz na secretária eletrônica, e não necessitar da [visita do Boa Tarde bebê!] ou ter voltado para a terra Natal para o nascimento do bebê, nos avise por favor.

Público alvo: Recém nascidos de até 4 meses. (A visita será realizado dentro do limite da cidade de Takahama)

Conteúdo: Peso e medida da criança, consulta acerca da mãe e filho, verificação da saúde e das condições físicas da mãe.

Custo: Gratuito

Tempo de consulta: Dentro do conteúdo da consulta de 30 a 60 minutos.

Necessários: Boshitetcho (caderneta da mãe e filho), toalhas.

Contato:

Iki Iki Hiroba Hoken Fukushi Gurupu Tel 52-9871

市役所職員を装った詐欺にご注意ください

Cuidado com fraudes! Pessoas se passando por funcionários da prefeitura.

Houve informações sobre cobranças de impostos [taxas de impostos municipais e taxas de seguro de saúde] em suas residências, se passando por um funcionário da prefeitura.

Não temos o porque de cobrar cidadãos que não tem suas taxas em atraso.

Quando um funcionário da prefeitura estiver a serviço, peça-lhe o crachá [Certificado Oficial de Cobrança de Impostos] com foto emitido pelo prefeito.

Sob qualquer suspeita de visita feito por pessoas se passando por funcionário público, pergunte-lhe o nome, o nome do grupo, e o telefone, para depois entrar em contato com a prefeitura.

Contato

Tel 52-1111 Shunou Gurupu (balcão de recolhimento) ramal 241 242

Shimin Madoguchi Gurupu (balcão do cidadão) (ramal 216 261

Zeimu Gurupu (balcão de assuntos fiscais) ramal 244 253

一般不妊治療費助成申請

Custo de tratamento geral de fertilidade. Requerimento de Subsídio

Pedimos que o requerimento de subsídio do custo de tratamento geral de fertilidade desde o dia 1º de março de 2008 até o final de fevereiro de 2009, seja realizado até o dia 13 de março.

Público alvo: Residente na cidade de Takahama, mulheres que foram diagnosticadas com infertilidade por ginecologistas-obstetrícia ou urologistas, e que o rendimento do ano anterior da família qual deseja fazer o requerimento tenha sido abaixo de 7 milhões 300 mil yenes.

Conteúdo do subsídio O subsídio do tratamento geral de fertilização será ressarcido 1/2 do valor pago, sendo o teto máximo de 50 mil yenes por ano. O período do subsídio será de até 2 anos.

Para requerer o subsídio contate o Hoken Fukushi Gurupu por favor.

Inscrição Informação

Iki Iki Hiroba Hoken Fukushi Gurupu Tel 52-9871

親と子の
対話がつくる
よい家庭



◆2月は「家庭の日」県民運動の強調月間です

家庭は、子どもが家庭とのふれあいを通じて生き方の基本を身につけていくための最も大切な場です。

愛知県では、親と子が対話する機会をつくらう、という趣旨で、毎月第3日曜日を「家庭の日」と定め、「親と子の対話がつくる よい家庭」をスローガンに、「家庭の日」県民運動を展開しています。2月はその強化月間です。

親子の会話を増やすために、それぞれの家庭で工夫をされ、明るく対話のある家庭をつくりましょう。

◆親子のエピソードを4コマ漫画にしてみませんか

市では、「こどもと大人の関

係を考える委員会」を設置し、互いの理解を深めるための活動をしています。

そのための活動の一つとして、4コマ漫画「おとなも こどもも」を、広報に連載しています。皆さんから提供いただいた、親子のほほえましいエピソードを作品にしています。

家族の対話や楽しいエピソード、子ども・大人へのメッセージを募集しています。

あなたのエピソードを、4コマ漫画にしてみませんか。

応募方法 紙または電子ファイルなどにより文章化したものを提出してください。なお、電話での応募は受け付けませんので、ご了承ください。

応募先

市役所こども育成グループ
〒444-1398 (住所不要)
☎52-11110

※余白に「こども育成グループ宛」と記入してください。

E-mail: kuse@city.takahama.lg.jp



バコハ
ルーキーズライブ開催



とき 2月15日(日) 午後1時～5時
ところ 勤労青少年ホーム・軽運動室 (論地町)

1月から、中・高校生の居場所「バコハ」では、利用者の日頃の練習の成果を披露する場を提供するため、バコハ防音室の利用者が企画し、バコハルーキーズライブが始まりました。

1月11日(日)に勤労青少年ホームの軽運動室でライブが初めての高校生バンドや地域の大人の弾き語りなどの飛び入りもあり、約60人が参加しました。3月には、中央公民館のホールで昨年に引き続き、バコハ卒業ライブを開催する予定ですので、ぜひご参加ください。



続行決定！
出演バンド募集！！

「ノリノリ」も「しみじみ」も一緒に熱くなるうぜ！
連絡先 ☎080-5114-2093 担当：日下【くさか】



講師：松平定知氏

テーマ
私の取材ノート
～「その時歴史が動いた」
の現場から～

<講師プロフィール>
NHKのニュースキャスターとして長年活躍。早稲田大学卒業後、アナウンサーとしてNHK入局。「7時のテレビニュース」や「その時歴史が動いた」のキャスターなどを担当。2007年11月NHKを定年退職され、現在は、講演活動の場を広げている。

申込・問合せ先
高浜市商工会 TEL 53-1827

経

済

とき
ところ
聴講料

2月14日(土)
午後2時15分(開演)
市民センターホール
600人(申込先着順)
無料

講

演

会

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

(ポルトガル語のページを読んでください!)

広報

たかはま

編集/発行 高浜市役所市民生活グループ
〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2
TEL(0566)52-1111 FAX(0566)52-1110
<http://www.city.takahama.lg.jp/>
電子メール info@city.takahama.lg.jp
早期配布にご協力ください。

表紙 寒さ暑さにも負けず生命・財産を守る

～高浜市消防出初式～

1月11日、消防団、企業自衛消防隊、消防関係団体などが五反田グラウンドに集まり高浜市消防出初式が開催されました。寒さにも負けず、きびきびとした動きに、会場は拍手で包まれました。また、深夜でも出動する消防団員を支える家族に感謝状が渡されました。

当日は、高浜市日本赤十字奉仕団の豚汁の炊き出しが行なわれ、冷えた体を温めてくれました。(つ)